



2025年2月12日

各 位

会 社 名 東洋紡株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹内 郁夫
(コード番号 3101 東証プライム)
問合せ先 法務・コンプライアンス部長
永井 潤
(TEL 06-6348-4208)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月開催予定の第167回定時株主総会で承認されることを条件として、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上をめざし、これまで執行役員制度の導入や指名・報酬に関する委員会の設置など執行と監督の分離を進め、業務執行機能および監督機能の強化、経営の透明性向上など、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてきました。

近年、当社を取り巻く事業環境が大きく変化するなか、より迅速で効率的な業務執行と高度な経営の監督を両立することの重要性が高まっています。

このたびの監査等委員会設置会社への移行を機に、執行役員制度のもと、必要に応じて、社長執行役員（代表取締役）などに一部の業務執行決定の権限を委任できる体制とするとともに、取締役会では、経営の基本方針などに関する審議・決定や業務執行の監督に重点を置くモニタリング・ボードへの移行を志向していきます。

併せて、監査を担う役員に取締役会における議決権を付与することにより、監督機能のさらなる強化を図ります。

2. 時期

本年6月開催予定の第167回定時株主総会において、移行に必要な定款変更など関連議案を承認いただき、移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容については、決定次第お知らせいたします。

以 上